

(意見書案第1号)

TPP 交渉参加断固阻止に関する意見書

TPP は関税を全て撤廃することが原則であり、我が国の農林水産業や農山漁村に、これまでにない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招く恐れがある。

また、TPP は一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重要な問題である。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP 協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきた。

よって、政府においては、TPP 交渉参加問題に次のとおり対応するよう強く要望する。

記

1 TPP 交渉への不参加

TPP は一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を含めた一切の TPP 交渉参加に向けた取り組みを断念すること。

2 多様な農業の共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立

我が国の貿易政策の基本として、多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月15日

釧路市議会

内閣総理大臣  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣

} 宛